

新元号「令和」の字体と字形について

新元号の「令和」が発表されました。この元号が紹介された報道の後、特に「令」の文字について質問を多くいただきましたので、「令」文字について解説します。公文書写は日本文化の一つである手書き文字を大切に守っていきたくて考えています。新元号の新しい時代を歓迎・祝福するとともに初めて元号に採用された「令」の文字について解説しています。後半には「令和」を整えて書くためのポイントを解説しています。参考にさせていただければ幸いです。

明朝体活字

教科書体活字

ペン習字教材

令

令

令



上記のように、「令」は明朝体と手書き文字とでは、さまざまな相違点があります。

特に、次の3点が顕著です。

令

① 3画目が、横画になるか、斜め点になるか。

② 4画目の折れの方向が垂直もしくはやや内側に入って終筆をはねるか、鋭角に折れて払うか。

③ 5画目が点になるか、短い縦画になるか。

古来、手書き文字では3画目を短い横画や点で書き、5画目もまた、点や短い縦画のように書くことはよくありました。ただし、4画目を“ふしづくり”のように書く例は手書き文字にはあまり例がなく、これは篆書や隸書を基にデザインされた明朝体活字の特徴だと考えられます。

『常用漢字表の字体・字形に関する指針（報告）』（平成28年2月 文化審議会国語分科会発行）に、「令」の文字に関する記述があります※次ページ参照。ここでは、印刷文字の形のとおり手書きする必要はないこと、明朝体の「令」に慣れてしまい、手書きでは「令」に書く習慣が通用しない場合があることなどが言及されています。

したがって、上で示した①②③の違いは、印刷文字と手書き文字の違いであり、基本的にはどちらの字形で書いても、問題はないということになります。

以下に、新元号のいくつかの書きぶりを例示します。

小学生は教科書体活字を、標準字形として学習します。また私どもの教材の手本文字は、古典を元により効率よく書きやすい伝統的な書き文字の字形で書かれています。

小学生が書く場合はもちろんのこと、行書との関連性も考慮すると、手書き文字で新元号「令和」を書く際は、

(1) 令 和
(2) 令 和
(3) 令 和
(4) 令 和
(5) 令 和

Q42 「令」や「鈴」を手書きの楷書でどう書くか

ある金融機関の窓口で書類に記入する際に「令」を小学校で習った形（「令」）で書いたら、明朝体と同じ形で書き直すように言われました。そうする必要があったのでしょうか。また、「鈴」、「冷」、「齡」といったほかの常用漢字や「伶」、「怜」、「玲」などの表外漢字の場合も同じように考えていいのでしょうか。

A 本来であれば、書き直す必要のないものです。印刷文字に見慣れてしまったため、手書きでは「令」と書く習慣があることが理解されにくくなっているのでしょうか。

「字体についての解説」にもこの書き方が例示されています。これは、手書き文字の字形と印刷文字の字形のそれぞれの習慣に基づく字形の相違であり、別の字ではありません。

令 — 令 令

手書きの楷書によく見られる「令」と明朝体の「令」との間には字形の差があるものの、同じ字体であるとみなされてきました。なお、「令」のように手書きしてもかまいません。

また、質問のとおり、小学校ではこの漢字を「令」の字形で学習しています。その字形が社会で通用しない場合があるというのは、情報機器の普及等によって印刷された文字を見る機会の方が多くなっているからであろうと考えられます。本来、印刷文字の形のとおりに手書きする必要はなく、このことは、社会全体で共有される必要があります。

「令」に限らず、この形が漢字の一部になっているほかの常用漢字「領」、「鈴」、「冷」、「齡」などでも同様ですし、「伶」、「怜」、「玲」などの表外漢字（→Q4）についても同じように考えることができるでしょう。

新元号「令和」を整えて書く際のポイント

「令」の文字は上部の「ひとやね」と下部の「マ」の部分の組み合わせのバランスが重要です。右図のオレンジ色の●で示した空間を意識すると良いでしょう。

「和」の文字は「のぎへん」の2画目の横画部分の左側を長く、隣の「口」の部分を横長にし、上下にオレンジ色の●で示した空間を空けるように意識すると良いでしょう。

隣の「口」の部分は横長に書くと整います。2画目の折れは、やや内側方向に折れると字形が整います。

